



**下水道への早期接続を  
願います**

4月1日に供用開始する区域は次のとおりです。

供用区域内にお住まいの方は、下水道に接続する工事をお願いします。

**4月1日供用区域**

▽二本松処理区  
金色、向原、金色久保、市海道の各一部

…約3・2ヘクタール

◎問い合わせ：  
下水道課下水道管理係  
☎(55)5138

**生活道路舗装事業**

**の申請受付**

この事業は、道路を利用される皆さまから一定の負担(分担金)をいただいで、市が管理する道路のうち家屋に通ずる幅員2m以上の未舗装道路を舗装するものです。

今回の申請受付は、平成27年度事業分となります。

**分担金**

認定市道・農道・林道

…事業費のうち15%

その他の公衆用道路

…事業費のうち50%

**申請方法**

事業を希望される方は、地元行政区長の同意を得たうえで、申請書を9月末日までに土木課(市役所2階)、各支所産業建設課または各住民センターへご提出ください。

詳しくは、左記までお問い合わせいただくか、市ウェブサイトをご覧ください。

◎問い合わせ：  
土木課監理係

☎(55)5123

**農用地利用計画**

**変更申出の受け付け**

農地に住宅や駐車場、工場や資材置場、農業用施設等や建設する場合は、農用地利用計画の変更手続きが必要です。

市では、年3回の変更申出(除外、編入、用途区分の変更)

の受け付けを行っています。  
**提出書類**(正副各2部)  
※副本はコピー可

①変更申出書(様式は農政課または各支所産業建設課で受け取るか、市ウェブサイトにからダウンロード)

②位置図(住宅地図等)

③公図の写し(縮尺を記入)

④登記事項証明書(登記簿謄本)の写し

⑤土地利用計画図(建物または施設等の面積、位置および施設物間の距離を表示)

⑥用排水計画図(取水および排水の経過を示す図面)

⑦法人登記簿謄本、定款(事業計画者が法人の場合)

⑧その他参考となる資料等

**申出締め切り**

5月末、9月末、1月末(末日が休日の場合はその前日)

**受付時間**

午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日を除く

**提出場所**

農政課(市役所2階)または各支所産業建設課

**注意事項**

変更を希望する農振農用地

**消防団春季検閲**

部隊訓練等に励む団員の勇姿をぜひご覧ください。

**日程** 4月27日(日)

▽観閲 午前8時30分～

小浜字鳥居町地内

▽式典・訓練(観閲終了後)

岩代運動場

※雨天時は、岩代総合文化ホールで式典のみ行います。

◎問い合わせ：  
農政課総合農政係

☎(55)5116

◎問い合わせ：  
生活環境課市民生活係

☎(55)5102

**平成26年度「二本松市川本元気塾」指導力向上講座**

市スポーツ推進特別顧問川本和久氏(福島大学教授)による講座です。これまでのスポーツ指導者養成講座からステップアップし指導力向上講座として開催します。

川本氏のコーチ論、トレーニングマネジメントを学べる絶好の機会ですので、ぜひご参加ください。

**開講日時**(全12回:月1回) 各回19:00~21:00

4月24日(木)、5月19日(月)、6月23日(月)、7月28日(月)、8月25日(月)、9月22日(月)、10月27日(月)、11月17日(月)、12月15日(月)、1月19日(月)、2月9日(月)、3月9日(月)

※1年間を通してのコースとなります。

※講師の都合で変更される場合もあります。

**会場** 安達公民館 集会室

※会場は変更となる場合があります。

**対象者** 市内在住または市内に勤務されている方(スポーツに関する講座ですが、会社マネジメントや子育てなど幅広く役立つ内容ですので、どなたでも参加できます)

※養成講座から参加されている方の申し込みは不要です。

**申込方法** 随時受け付けます。

申込書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。申込書は生涯学習課(市役所3階)、各公民館にあります。

◎問い合わせ…生涯学習課生涯学習・スポーツ係 ☎(55)5156

## 路線バスをご利用ください

### 福島交通路線バス運賃が上限500円になります

市内を運行する福島交通株式会社の路線バスの運賃が、4月1日から上限500円(小人は250円)となります。

定期券などもお求めやすくなりますので、通勤、通学、レジャーなどに福島交通路線バスをご利用ください。

### 直通便が運行されます

「道の駅ふくしま東和～二本松駅」「田沢(和田)～二本松駅」間の便利な直通便が運行されます。詳しくは、広報4月号に同封のチラシをご覧ください。

◎問い合わせ…福島交通(株)二本松営業所 ☎(23)0123

## コミュニティバス 障がい者等の割引き

4月1日からコミュニティバスに乗車の際に障がい者手帳または療育手帳を提示すれば、運賃が半額となります。

定期券、回数券も半額となります。

◎問い合わせ…企画財政課企画調整係 ☎(55)5090



## 6月1日(日)は 市議会議員一般選挙 の投票日です

6月30日の任期満了による市議会議員一般選挙を次の日程で行います。

**告示日** 5月25日(日)

**投票日** 6月1日(日)

### 選挙区・定数

前回の選挙から全市域で1選挙区となりました。定数は26人で選挙を行います。

### 投票時間

午前7時～午後6時

### 立候補予定者説明会

**日時** 5月2日(金)

午後1時30分～

**会場** 市民交流センター

1階 多目的室

※会場の都合上、出席は立候補予定者1人につき3人以上とさせていただきます。駐車台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせでお越しください。よろしくお願いします。

### 郵便等による不在者投票

郵便等による不在者投票は身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている方で、左表のような障がいのある方(○印の該当者)または、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方が対象で、自宅等で投票できる制度です。

### 身体障害者手帳

	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能の障害	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	○	-	○
免疫、肝臓の障害	○	○	○

### 戦傷病者手帳

	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹の障害	○	○	○	△
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	○	○	○	○

### 主な手続き

・前もって、郵便等による不在者投票をすることができ、選挙人であることを証明する「郵便等投票証明書」の交付申請を選挙管理委員会に行い、証明書の交付を受ける。

・選挙の都度「郵便等投票証明書」を提示し、投票用紙等の交付を受け、自宅等で記載して郵便等で選挙管理委員会に送付します。

※上肢、視覚に重度の障がい(1級)のある方は代理記載制度があります。

### 安達土地改良区総代総選挙

5月27日の任期満了による安達土地改良区総代総選挙を次のとおり行います。

**告示日** 5月8日(木)

**投票日** 5月15日(木)

立候補届出の受付は5月8日(木)、9日(金)の2日間、安達支所で行います。

◎問い合わせ…

選挙管理委員会事務局  
☎(55)5146